

令和5年度の個別がん検診について

検診実施期間が令和5年5月～令和6年2月末に変更となります。
(個別特定健診は、これまでどおり9月開始)



※胃がん検診(胃カメラ検査)は2年に1回です。
御予約をいただいても、昨年度、町の受診券を使用し、胃カメラ検査を受けた方、または胃の病気で治療を受けている方は助成の対象とはなりませんのでご注意ください。

※今年度から町の検診としての子宮頸がん・乳がん検診は2年に1回の受診間隔となります。(今年度は希望者全員受けられます。)
無料検診対象年齢の方には、4月末にクーポン券を送っています。
子宮頸がん検診について、川辺地区の20歳～74歳の方には4月末に受診券(ハガキ)を送付しています。

※個別がん検診を受けられる場合、集団健診や人間ドックで同じ項目のがん検診は受けられませんのでご注意ください。

令和5年度 個別がん検診等一覧表

医療機関名	住所	電話	受診できる検診						
			肺がん検診	胃がん検診		大腸がん検診	乳がん検診	子宮頸がん検診	骨粗鬆症検診
				レントゲン	胃カメラ				
			自己負担額						
			500円	1,700円	1,800円	400円	800円	800円	800円
谷本内科小児科	日高川町土生160-4	24-2040				○			
とめぎクリニック	日高川町小郷2475-1	22-3232			○	○			
村上クリニック	日高川町高津尾38	54-0787			○				
日高川町 川上診療所	日高川町川原河264	56-0396			○	○			
日高川町 寒川診療所	日高川町寒川293-2	58-0012				○			
池田内科クリニック	御坊市菌381-6	24-0800			○	○			
井本内科	御坊市島232-8	22-2228				○			
上田内科循環器科	御坊市藤田町吉田851-9	24-1555				○			
紀伊クリニック	御坊市湯川町小松原615-1	24-2222			○	○			
小池内科	御坊市湯川町財部516-3	24-2255				○			
御坊なかむらクリニック	御坊市湯川町財部715	52-8020				○			
塩路内科胃腸科	御坊市藤田町吉田621	24-0666				○			
高辻内科胃腸科	御坊市菌489-5	24-0102			○	○			
T-cubeメディカルクリニック	御坊市湯川町財部646-11	22-6428				○			
中島医院	御坊市湯川町小松原380-11	22-0168			○	○			
西本医院	御坊市島174-13	22-0456			○	○			
深谷外科医院	御坊市湯川町財部670-1	23-1881				○			
松下内科	御坊市島114-6	22-2090				○			
山羽胃腸科内科	御坊市菌652-2	22-1968			○	○			
もりばた医院	御坊市塩屋町北塩屋1087	23-0111				○			
ながおクリニック	御坊市湯川町小松原531-1	32-0011				○			
森本医院	美浜町田井313-1	24-3333			○	○			
玉置クリニック	由良町里349-1	65-1511			○	○			
小溝クリニック	印南町島田1163-11	43-8000			○	○			
健診センターキタデ	御坊市湯川町財部733-1	24-3000	○	○	○	○	○	○	○
ひだか病院	御坊市菌116-2	22-1111	○	○		○	○	○	○
和歌山病院	美浜町和田1138	22-3256	○				○		
北裏病院	御坊市湯川町小松原454	22-3352							○
楠山整形外科	日高町荊木8	63-3615							○
天津医院	御坊市菌308-7	22-5351						○	
日高マタニティクリニック	御坊市菌123-18	24-1103						○	
くすばやし医院	有田郡有田川町天満248-1	0737-32-2336						○	
しまクリニック	有田郡有田川町天満248-1	0737-52-7881						○	
吉岡レディースクリニック	有田郡有田川町小島291	0737-52-7503						○	

※個別検診を希望される方は、受診券を発行しますので右記までご連絡をお願いします。

お問い合わせ
 保健福祉課 ☎22-9041 / FAX:32-7266
 中津地域振興課 ☎23-9503 / FAX:54-0123
 美山地域振興課 ☎23-9505 / FAX:56-0443

～日高川町結婚新生活支援事業補助金～

日高川町での結婚新生活を応援します!

夫婦共に29歳以下上限60万円
 夫婦共に39歳以下上限30万円

日高川町内で新たに結婚生活を始めるご夫婦に新居の家賃等(最大6ヶ月分)、引っ越し費用を助成します。



◎対象世帯

- ①婚姻届が令和5年3月1日(水)～令和6年3月31日(日)
- ②夫婦共に日高川町民
- ③夫婦共に年齢が39歳以下の世帯
- ④世帯所得が500万円未満の世帯
- ⑤継続して5年以上本町に定住する見込みがある世帯

◎申請受付期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日まで
 ※詳しくは、ホームページでご確認ください⇒⇒⇒



お問い合わせ 企画政策課 ☎23-9511

日高川町でマイホーム取得!

若者定住促進新築住宅取得支援事業補助金制度をご活用ください。



日高川町では、町内に自らが定住する目的で新築住宅等を取得する若者に、その費用の一部を補助します。そして、若者の定住を促進するとともに人口減少を抑制し、地域の活性化を図ります。

◎申請できる方

- 町内に新築住宅等を取得し定住する意志のある方で、次のいずれかに該当する方
- (1)住宅取得日において18歳以上39歳以下の方
 - (2)中学生以下の子と同居し扶養する方

◎補助対象となる経費と補助金額

補助金額▶【川辺地区】.....上限130万円(対象経費の10%以内)
 【中津地区】および【美山地区】...上限200万円(対象経費の10%以内)

・新築住宅の建築費用 ・未使用の建売住宅の購入費用 ※住宅取得日から1年以内に申請が必要です。

(注)今年度の申請締切は令和6年3月15日(金)となっています。

その他の条件等がありますので、町ホームページをご覧ください。下記までお問い合わせください。



お問い合わせ 企画政策課 ☎23-9511